

まちづくり協議会代表者 各位

市民協働推進課

まちづくり協議会への市の附属機関の委員等の候補者推薦等に係る  
令和6年度以降の対応方法について

これまで各まち協に輪番での選出にご協力いただいております市附属機関の委員等の候補者推薦等の依頼について、各まち協の負担を軽減する観点から、以下のとおり見直しを行います。

1 見直し内容

【令和6年3月31日まで】

・市各課からの依頼に基づき、市民協働推進課から各まち協へ『輪番』で選出を依頼



【令和6年4月1日から】

・『輪番』を廃止

・今後は、市各課からの依頼に基づき、市民協働推進課から全まち協にメール等で照会。候補者推薦を希望するまち協があれば(※)、市民協働推進課から関係課へ回答

※ ご協力いただくかどうかは任意ですので、希望するまち協が無くても、輪番での選出等はありません。

2 見直し時期

令和6年4月1日から

3 その他

市各課から各まち協へ直接、委員等の候補者推薦について依頼がある場合がありますが、依頼にご協力いただくかどうかは、これまでどおり各まち協の任意となります。

4 【参考】これまでのご協力実績

別紙「まちづくり協議会へ委員推薦実績のある事業一覧(令和3年度～令和5年度)」のとお